

第 12 回 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日時	平成 18 年 9 月 24 日（日）18:00～21:00
2 場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 D 会議室
3 出席委員	折原代表、山口副代、益永副代、高橋委員、岩本委員、亀山委員、片岡委員、新谷委員、水沼委員
4 傍聴人数	7 名
5 市出席者	市企画調整課長、課長補佐、担当者、コンサルタント
6 議 題	1) 中間素案意見募集の結果について 2) 交通ネットワーク方針（案）について 3) 景観方針（案）について 4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ B 地区建設予定建物（設計案）について ・ 第 3 回まちづくり協議会について ・ 10 月の推進会議の予定
7 会議の概要	<p>1. 中間素案意見募集の結果について （報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全部で 50 件の意見が出された。 ● 土地利用方針、中間素案の段階のものを極端に否定する意見は出されてなかった。 ● しかしながら、自然環境、自然景観をちゃんと保全をしながら、しっかり規制をしていくことに対して強い関心が多い。 ● その部分を含めて交通、景観、環境の 3 つの方策についてはかなり精度の高い方策を立てなければならないと感じている。 ● 最終的にはまちづくり協議会を 14 日に行いますので、そこまでこれについてはもう少し分かりやすくまとめたいと思っている。 <p>（質問・意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意見はどのようにきたのか。 ⇒メール 5 件、FAX1 件、持参 2 件、郵送 1 件。50 人からきたというわけではない。 <p>2. 交通ネットワーク方針（案）について （質問・意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針の中に、安全にユニバーサルデザインの考え方をもとに、地区内に安全に誘導する歩行空間を確保するなどの言葉を入れてもらいたい。 ⇒バリアフリー、ユニバーサルデザインについては、安全安心な方針のところでも入れるが、よろしければその部分についてはここに入れる。 ○ 原則論としては浜辺のところに自動車が入るといのは景色として非常に良くない。北側が本格的にこれに協力するという体制は非常に大事だと思う。 ○ 県営西浜駐車場については、市ないしマネジメント組織が運営していく。そういうのを明確にしていく必要があると思う。 ○ P20 の道路のイメージについて。どれくらいの幅員になるのか。 ⇒イメージ的には 6～8m くらい。いわゆる一般的な区画道路のちょっと広いもの。これは具体的には決まってないが、今ある道路の形態を

みて、最低限の車道の幅とサイクリング道路。海側にはボードウォーク。

- 車が走れるようにしなければいけないのか。推進会議の将来像と相反してどんどん市街化をしていくとしか見えない。
- 道路（区画道路）を作る目的をはっきりさせた方がいいと思う。
⇒区画道路については、グランドプランが無い時代に、区画を使えるようにということで地権者との協議の中で出された。
⇒今回、グランドプランにおいてその機能をできるだけ、道路機能を無くしていこうという目標は認識している。それをいきなり廃止とか今までの計画自体をゼロにするのかという議論は非常に今の段階では難しい議論と思う。
- A 地区南側の道路機能は、払い下げの区画というのは分かりましたけれど、B 地区の南側はどうか。
⇒B 地区の土地の有効活用するための区画道路。国道 134 号の拡幅に伴うもの。
- 市道 2615 号とか 2059 号という道路は、必要なければなしにできるのか。できない理由は何なのか。
⇒認定した市道を廃止については、道路管理者の方でもう一度その辺の理由付けを確認する。A 地区の区画道路については海浜課に確認。
- 区画道路（市道）を廃止するくらいの英断が必要。
⇒市道の 2615 号と A 地区南側の区画道路の廃止ができるのかということについては次回までに内部で協議。
- 漁業関係者の駐車場という中に遊漁船を利用する人達の分を確保するのか疑問。
⇒先ほどの道路と同じ問題で、道路、駐車場の問題というものは十分わかる。海水浴場の問題と漁組との問題は実はこれは方向が出た段階で協議をさせていただこうと思っている。その中で、区画道路そのものに対しての存在についても整理しなくてはいけない部分があるので、それは道路部局とも協議し、いくつかの選択肢を導き出していきたい。
- サザン通りの景観誘導。もっと根本的に、一方通行化くらいにして歩行者、自転車の通行帯を確保するくらいのことをして欲しい。
⇒サザン通りだけの交通規制ではなく、雄三通り、鉄砲道等、全ての交通動線が影響を受け、どこかに負荷がかかる可能性がある。
⇒サザン通りと南湖通りの道路の整備方針までをグランドプランで位置づけるのは現実的には厳しいと思う。都市マスタープランや都市計画道路の見直しなどをやっているのだから、グランドプランの課題として意見を出す。

3. 景観方針（案）について

（質問・意見）

- 基本方針の説明を受けて何だか空虚な気持ちになる。文化に継承されたまちの雰囲気とか、そんな言葉が書かれて欲しい。
⇒なるべく意識して作っているつもりだが、なかなかイメージが出ない。景観コンセプトの部分で価値観等、景観のコンセプトがわかるキーワードを検討する
⇒景観の方針については、基本的な統一的したコンセプトを明確にする部分を次回協議していただく。
- 何箇所か出てくるが、瀟洒で、という言葉がどうも茅ヶ崎らしくないのではないか。

⇒瀟洒については、景観基本計画の中のキーワード。今回、策定中の計画では是非見直しをかけていきたい。

4. その他

【B 地区建設予定建物（設計案）について】

（推進会議から設計者（T&G）への要望）

- 国道 134 号から見て海への眺望に配慮した設計とする。
- 茅ヶ崎らしさ、茅ヶ崎らしい植栽、色を取り込んでいく。
- 国道 134 号沿道の空間、周りとの共同化を念頭におく。公開空地化。
- 基本的には塀を無くす。

（設計に対する意見）

- 湘南風を提案して欲しかった。
- 細かいデザインについては、議論はあるが、全体としてももう少し分節されて、海が見えることが出来るようにする。
- 茅ヶ崎らしい、茅ヶ崎にしかないというデザインを出してもらいたい。
- 茅ヶ崎らしい植生、色彩。
- （設計案では）公共性のある空間にならない。クローズな空間はだめ。
- 素材感よりも透明感。
- 設計がパターン化されている。和歌山で作るのも茅ヶ崎で作るのも一緒にされている。
- その土地に合ったものを作るべき。
- もっとオープンな空間、土地の効果が出るように。

（質問・意見）

- 開発手続きは今後どう進められていくのか。
⇒まちづくり条例があり、その事前協議に入る。
⇒各関係課といろいろ調整、協議を行っているところ。GP 推進会議の意見を踏まえ、景観まちづくり審議会としても事業者に対してコメントを出したいと言っている。
- アークデザインが設計している範囲では、このくらいしか出てこない。設計者が変わらなければだめ。考え方が全然違う。
⇒設計事務所との手続き的な話では多分この問題は解決しないと思うので、T&G の本社サイドと直接やるしかない。議論あった内容を文面にし、日程調整する。

【第 3 回まちづくり協議会について】

- 10 月 14 日（土）18:00～（2 時間半程度）
- 市役所 7 階大会議室
- 中間報告及び交通、景観の方針（サマリー的なもの）
- 景観をテーマに講演・パネルディスカッション
- パネラー
 - ・ 景観まちづくり審議会会長：卯月氏（あるいは他の方）
 - ・ 横浜市 都市デザイン：国吉氏
 - ・ まち景まち観フォーラム：高見澤氏
 - ・ （コーディネーター）折原代表

【10 月の推進会議スケジュール】

- 12 日（木）：19:00～／25 日（水）：19:00～

（以 上）